

## 新型コロナウイルス 事業者、就業者などの相談、郵送による手続きなど

### 事業者向け 経営や金融の相談先

相談先	電話番号	相談時間(いずれも平日)
神奈川県金融課	☎045(210)5695	午前8時30分～午後5時15分
(公財) 神奈川県産業振興センター	☎045(633)5201	午前8時30分～午後5時15分
神奈川県信用保証協会厚木支店	☎046(221)0633	午前8時30分～午後5時15分
日本政策金融公庫厚木支店	☎046(297)5071	午前9時～午後5時
座間市商工会	☎046(251)1040	午前9時～午後5時
県中小企業団体中央会	☎045(633)5131	午前9時～午後5時30分
(公社) 商連かながわ	☎045(633)5184	午前9時～午後5時
県商店街振興組合連合会	☎045(633)5133	午前9時～午後5時30分

### 総合的な支援

経済産業省ホームページ ([www.meti.go.jp/covid-19/index.html](http://www.meti.go.jp/covid-19/index.html)) をご覧ください。

セーフティネット4号・5号、危機関連保証などの認定、相談先がわからない場合は、担当へお問い合わせください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

### 収入が減るなどで生活にお困りの方

#### ◆生活に関する困りごとは自立サポート相談へ

市では、新型コロナウイルス感染症の拡大を含め、さまざまな要因で収入が減るなどし、生活が困難または困難になる恐れがある方へ、「自立サポート相談」として支援を行っています。また、離職などの理由で住居を失う恐れのある方へ家賃の給付や、安定した生活を持続的に進めるようになるための支援を行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

#### ◆緊急小口資金などの特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少があった世帯へ、生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金および総合支援資金（生活支援費）の特例措置を設けています。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先 市社会福祉協議会 ☎046(266)2025（受け付けは午前9時～午後5時）

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

### 証明書などの郵送による取得方法・コンビニエンスストアでの証明書発行

#### ◆郵送による取得

市に本籍がある方の戸籍全部（個人）事項証明書（戸籍謄・抄本）や市に住民登録がある方の住民票の写しなどの証明書は郵送で請求することができます。詳しくは担当へお問い合わせください。

#### ◆コンビニエンスストアでの証明書の取得

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードや利用登録済みの住民基本台帳カードをお持ちの方は、各種証明書をお近くのコンビニなどのマルチコピー機設置店舗で取得できます。

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

## 子ども・子育て支援について考えませんか 座間市子ども・子育て会議委員を募集

座間市子ども・子育て会議では、子育て世代の声を会議に反映させるため、次の通り「座間市子ども・子育て会議委員」を募集します。

- 募集人数 3人
  - 応募資格 小学生以下の子どもを養育する市内在住・在勤者
  - 内容 年間3日程度開催する会議で、保護者の視点から、市の子育て支援施策について意見を述べていただく
  - 任期 委嘱の日から2年間
  - 報酬 8,400円（会議出席時）
  - 選考方法 書類審査
  - 応募方法 市役所2階子ども政策課で配布する応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入の上、「子ども・子育て支援への思い」をテーマとしたテーマの論文（400字詰め原稿用紙2枚以内）を5月29日（金）までに本人が直接担当へ
  - 受付時間 月曜～金曜日（祝・休日を除く）午前9時～午後5時
- 担当 子ども政策課 ☎046(252)8025 ☎046(255)5080

## 公営企業管理者

市上下水道局において、4月1日に山本洋一氏（68歳・立野台）が公営企業管理者に就任しました。

山本氏は、技術職員として座間市役所に勤務し、平成22年4月から平成24年3月まで上下水道部長を務めました。同市再任用職員を経て、平成29年4月までハーモニーホール座間館長を務めました。

任期は、令和6年3月31日までです。



担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

## 連載 自治会トピックス 地域でたまたま活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 四ツ谷地区連合自治会のご紹介（四ツ谷地区連合自治会）

四ツ谷地区連合自治会は、四ツ谷地区を東・西・南・北・中に区分した5つの単位自治会で構成しています。四ツ谷地区の氏神、日枝大神社の境内にある四ツ谷公民館を拠点に、現在約500世帯の会員が住み良く明るい地域づくりのためにお互いの連携を図っています。市自連や座間市との緊密な連絡と協調により会員の福祉の増進に努めており、毎月実施している防犯パトロールなど、地域の安全・安心と発展にも貢献しています。

四ツ谷地区連合自治会 会長 小林 勇



毎月恒例の防犯パトロール

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

## 緑化祭り・大風まつりの中止

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、①4月29日（水）に開催予定の「座間市緑化祭り」、②5月4日（月）・5日（火）開催予定の「座間市大風まつり」および同日開催予定のすべてのイベントを中止します。詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 ①について 公園緑政課 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550  
 ②について 市大風まつり実行委員会事務局（商工観光課内）  
 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550